

「子どもを中心とした居場所・遊び場」に関する政策提言書

1. 検討テーマ

子育て世代が日常的に安心して過ごせる居場所・遊び場の在り方について

2. 解決すべき課題

(1) 現状

人口動態は、出生や死亡による自然動態と、転出・転入による社会動態によって形成されている。社会動態における転出・転入には、進学や転勤等による一時的な移動だけでなく、就職や子育てなどのライフステージに応じて、どの地域で暮らしていくかを選択する定住の動きも含まれている。そのため、本市の少子化や若年層の人口減少を緩やかにしていくためには、こうした定住先の選択に影響を与える要因を的確に捉え、子育て世代が求める生活環境やサービスを整えていく必要がある。特に、子育て環境の充実、定住・移住先を選ぶ際の重要な判断材料の一つであり、転入や定住を後押しする要素になり得る。

本市が策定している「新庄市こどもスマイルプラン」内の市民アンケートでは、夏の暑い時期や冬の寒い時期など、天候や気候に左右されずに快適に遊べる屋内施設の整備を求める声が、非常に高い割合で示されている。このことから、屋内で子どもが安心して過ごせる場所の不足は、子育て世代全体に共通する課題となっている。

(2) これまでの取組

これまで本市では、子どもが安心して遊べる屋内遊戯施設について、既存の商業施設等を活用しながら、整備に伴う財政的な負担を抑えつつ、子育て世代が利用できる環境の確保を図ってきた。

また、令和8年度当初予算においては、既存施設の大規模改修が予定されており、対象年齢を小学6年生まで拡大するなど、機能向上に向けた対応が図られている。

(3) 取組に対する評価

これまで整備されてきた屋内遊戯施設については、既存施設を活用しながら、子育て世代が利用できる環境を確保している点で一定の評価ができるものである。一方で、近年は県内においても特色ある屋内遊戯施設を整備する自治体が増えており、子育て世代が遊び場環境に求める期待水準も高まっている。そのなかで、本市の既存施設についても、従来の機能を維持するだけでなく、子どもの健やかな成長や運動能力の向上につながる多様な遊び・体験を提供できる環境として、機能や規模のあり方を検討していく必要がある。

また、令和8年度当初予算においては既存施設の大規模改修や対象年齢の拡大が図られるなど、利用環境の改善と対象層の拡大に向けた取組が進められており、子育て環境の充実に向けた前進として評価できる。一方で、施設へのアクセスや駐車スペースの確保といった利用環境については、引き続き改善が求められる。

屋外の遊び場環境については、遊具などの設置はあるものの、子どもが利用しやすいトイレ環境や日陰の確保など利用環境についての改善が求められる。

3. 提言する政策

(1) 概要

子育て世帯が日常的に安心して過ごせる居場所や遊び場を、将来世代への投資として位置づけ、行政が責任を持って環境整備を進める。その際、特定の施設整備を前提とするのではなく、屋内・屋外を含めた多様な選択肢の中から、市民ニーズや利用実態に基づいた最適な在り方を検討する。また、検討する際は、民間事業者や地域団体等の知見を積極的に取り入れ、子ども目線・利用者目線を重視する。本政策は、単なる施設整備ではなく、子育て世代が「この地域での暮らしやすさ」を日常のなかで実感できる環境を形にしていけるものである。

(2) 目標（ねらい・効果）

- ①子どもが多様な遊びや体験を通じて、創造性や学ぶ力、生きる力、運動能力などを育むことができる環境を整える
- ②子育て世帯が、日常的に安心して利用できる居場所・遊び場を確保し、利用者の声を踏まえながら、子育て環境に対する満足度の向上を図る
- ③子育て世代をはじめとする若い世代が、本市での暮らしやすさや子育てのしやすさを実感し、定住・移住を考える際の選択肢となるよう、子育てにやさしいまちとしての魅力を高める

(3) 具体的施策

今後の居場所・遊び場づくりについては、屋内遊戯施設の整備も視野に入れながら、次の取組を段階的に進めていくこと。

なお、これらの取組については、利用状況や利用者の声を踏まえつつ、検討状況や整備・改善の進捗状況を産業厚生常任委員会へ共有し、継続的な見直しや改善につなげること。

提言 1 既存施設の利用実態を整理・分析すること

既存の屋内遊び場や子育て関連施設について、季節や天候（猛暑日、降雪時、雨天時など）による利用状況の違いや、平日・休日、時間帯ごとの傾向、年齢層ごとの利用状況などを整理・分析すること。

あわせて、その結果を、既存施設の改善及び今後の居場所・遊び場のあり方を検討するための基礎資料として活用すること。

提言 2 子どもの居場所・遊び場のあり方に関する検討委員会を設置すること

保護者や教育・保育関係者、民間事業者、行政関係者等で構成する子どもの居場所・遊び場のあり方に関する検討委員会を設置し、年齢の異なる子どもが同じ施設内で、それぞれの年齢や発達段階に応じて過ごせる居場所・遊び場のあり方について検討すること。

検討にあたっては、屋内遊戯施設の整備の可否や規模、立地の考え方、既存施設の活用、屋外の遊び場との役割分担、整備費や維持管理費を含めた財政負担、財源確保の考え方などを整理するとともに、子育て支援、教育、都市整備、財政等の関係部署が連携し、アンケートや意見聴取などにより、子どもや保護者など利用者の声を踏まえながら、多角的に検討すること。

提言 3 既存施設の子育て関連施設の利用環境の向上を図ること

既存施設の満足度を高めるための取組として、施設の機能向上に加え、施設までのアクセスや駐車スペース、利用手続きの効率化などについて、利用者の声や利用状況を踏まえ

て課題を整理し、関係部署と連携しながら改善を図ること。

提言 4 公園等の維持管理と利用環境の充実を図ること

猛暑などの気候環境の変化に伴うニーズの変化を踏まえ、水遊びができる場の整備については、アビエス広場、エコロジーガーデン道の駅などを候補として、各施設の特性や利用実態、整備費用、維持管理、安全管理等の観点を踏まえながら検討すること。あわせて、小規模な都市公園については、適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて休憩スペースの確保やトイレ環境の改善など、利用環境の充実を図ること。特に、保育園や幼稚園に近接する公園については、園外保育などでの利用も想定し、優先的に進めること。

また、最上公園の利用環境の充実を図るため、子どもが使いやすいトイレや休憩スペース、おむつ交換スペースの設置などの整備を進めること。

4. 調査及び検討の経過

(1) テーマ設定の経緯

本市では、少子化や若年層の人口減少が進む中で、子育て世代が安心して暮らし続けられる環境づくりが重要な課題となっており、特に天候や気候に左右されずに子どもが安心して過ごせる居場所・遊び場へのニーズが高いことから、屋内・屋外を含めた子どもの居場所・遊び場のあり方を検討テーマとして設定した。

(2) 所管事務調査の状況

所管課に対し、公共施設を取り巻く現状、課題、これまでの取組及び今後の政策の方向性等についてヒアリングを行った。

・令和8年7月23日 子育て推進課、都市整備課

(3) 先進地視察の状況

本委員会では、県内では長井市「くるんと」、山形市「コパル」、天童市「げんキッズ」、東根市「タントクルセンター」、県外では宮城県白石市「こじゅうろうキッズランド」、岩手県「いわて子どもの森」、福島県喜多方市「アイデミきたかた」などの屋内遊戯施設を視察した。また、宮城県多賀城市「すくっぴーひろば」や茨城県境町「S-WORK+KIDS」など、子育て支援機能と遊び場、相談・交流機能を組み合わせた施設についても調査を行った。

視察先では、天候に左右されずに遊べる環境、年齢や発達段階に応じた遊び場の区分、保護者が見守りやすい空間づくりなどが重視されていた。加えて、遊具や施設規模といったハード面だけでなく、職員やプレイリーダー等による見守り、遊びの促し、親子や利用者同士の交流を生み出す運営など、ソフト面においても参考となる取組が見られた。また、施設の魅力を高めるためには、遊具や空間の規模だけでなく、整備費や維持管理費、利用人数、運営体制などを総合的に捉え、地域の実情に応じて最も効果的な施設規模や機能配置を検討することの重要性を確認した。

こうした視察を通じて、本市においても、先進事例の長所を参考にしながら、既存施設の活用、屋外遊び場との役割分担、子育て支援機能との連携、運営面の工夫などを効果的に組み合わせ、子どもや保護者にとって利用しやすく、継続的に親しまれる居場所・遊び場のあり方を検討する必要があると考える。

(4) 政策の検討状況

政策提言の内容については、令和8年5月28日、7月14日、7月27日の3回にわたり

議員間討議を開催し、検討を行った。また、令和8年6月26日に開催された議会改革研修会においても、提言内容の精査を行った。

（５）市民意見の聴取と反映

本提言の検討にあたっては、議会報告会における市民との意見交換会及び民間立保育園協議会との意見交換を通じて、子育て世代や保育現場の声を把握した。意見交換では、水遊びができる場の整備、年齢の異なる子どもが同じ施設内で過ごしやすい環境、トイレの衛生面や使いやすさの改善を求める意見が出された。

また、民間立保育園協議会からは、園外保育などで利用する保育園近隣の公園について、維持管理や利用環境の改善を求める意見があった。これらの意見を踏まえ、具体的施策に反映した。